

自動車検査証

(1 / 2)

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
飛鳥 100 は 32 車		令和 2年 10月 16日	平成 16年 5月	普通乗車定員	貨物	自家用	トラクタ [027]			
日野			[262]	2 [2] 人	38030 [11100] kg	6820 kg	44960 [18030] kg			
SHIEDJ-10682				560 cm	249 cm	297 cm	4630 kg	- kg	- kg	2190 kg
KS-SHIEDJG		E13C		12.91 kW		軽油				
所有者の氏名又は名称		岡田自動車販売株式会社								
所有者の住所		奈良県磯城郡田原本町味間297 [05094]								
使用者の氏名又は名称		***								
使用者の住所		***								
使用の本拠の位置		***								
有効期間の満了する日		令和 3年 6月 22日								
備考		<p>[奈良]、移転登録、番号変更 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 822, 200 km (令和2年5月26日) [旧走行距離計表示値] 732, 000 km (令和1年6月4日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99 dB [受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 認証整備工場 [整備工場コード] 65-01408 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成15年12月24日 [近畿運輸局] 3406 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 *保安基準緩和2* [認定年月日] 平成16年9月14日 [関東運輸局] 3496 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 400L (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、</p>								

裏面もご覧下さい。



番号 00775 A

令和 2年 10月 16日

奈良運輸支局長



自動車検査証

(2 / 2)

自動車登録番号又は車両番号	車台番号
飛鳥 100 は 32	SH1EDJ-10682
<p>備考</p> <p>基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11,100kg及び18,030kgとする。</p> <p>以下余白</p>	

裏面もご覧下さい。